表

の三次

葉

令

四

以

後

終了

事業

不年度等

分

の係人所得金額又は欠損金額 施得税 の所税 由 告 由 告 国得額 設の額 損金又は災害 損金又は災害 損 損 66 63 帰金の 金等の当期控除額 金等の当期控除額 属額計 原額計 申 告 申 告 \mathcal{O} 前 \mathcal{O} 前 得係算 翌期へ繰り越す欠損金 67 翌期へ繰り越す欠損金 失 災 害 損失 は 災 害 損 この申告前の法人税額 68 この申告により納付すべき法人税額 又は減少する還付請求税額70 00 ((30)-(68)) 若しくは((30)+(69)) 又は ((69)-(34)) の 申 告 前 の 還 付 金 額 69

方 法 人 税 算 地 額 ന 計 課 税 標 準 法 人 税 額 000 (71) の 4.4% 又は 10.3% 相当額 72 (36)この申告が修正申告である場合の計算 の申告前の欠損金の この申告前の課税標準法人税額 73 76 000 繰戻しによる還付金額 この申告前の確定地方法人税額 74 の申告によ すべき地方法人税額 77 00 ((42)-(74)) 若しくは((42)+(75)+(76)) 又は(((75)-(43))+((76)-(43の外書))) この申告前の中間還付額 75